



# 箕面市人権啓発推進協議会

ニュースレター臨時号VOL1 2020年7月発行

〒562-0014 大阪府箕面市萱野1-19-4 箕面市萱野中央人権文化センター内

TEL/072-722-2470 FAX/072-734-6509

E-mail [jinken-jimu-minoh@silk.ocn.ne.jp](mailto:jinken-jimu-minoh@silk.ocn.ne.jp)

<http://wat-minoh.sakura.ne.jp/>

「わっと」は当協議会の愛称です。  
人権ってなに？の「What」と人権の輪が  
「わっと」広がってほしい願いが込められています。

令和2年7月豪雨で被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

## なかなか絶えない箕面市内の 差別落書きについて思う！

箕面市人権啓発推進協議会  
会長 岡本克己

市民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。この新型コロナ感染の拡大が心配される中、感染された方や治療に必死に取り組まれている医療機関従事者の方々やその家族の皆さんに、随分と心ない言動がSNSへの書き込みや落書き、といった形で投げかけられ、多くの方が精神的に大きな負担を強いられるような状況がメディアを通じて報道されています。

戦前の「非国民キャンペーン」のイメージとの重なりを感じますが、それとの大きな違いは、国家権力による誘導や強制によって醸成されたものとは違って、市民の内からの自発的で自己都合的な正義感による同調強制な点に、余計怖さを感じます。日く「自粛警察」などの言葉も生まれました。

さて、よく似た状況にSNSや落書き等を利用した被差別部落出身者や障害者、在日外国人、性的マイノリティの人々などに対して、あるいは自分の思いにそわない人々に対して、容赦ない「ヘイト」による攻撃が匿名という手段を用いてなされ、時には死に至る事態まで引き起こしています。許せない事態で、政府もようやく何らかの検

討に入るようですが、表現の自由との関連で長い時間を要するかもしれません。

箕面市においても、このような事案が生じています。

この5月には、市内の障害者事業所の看板に「跛」（「かたよ（る）」）という一字の落書きが黒いマジックでなされていたことを、市の人権施策室からの情報で知りました。書き込み者は不明とのことです。

落書きされた場所や意味からすると、書いた当事者は足の不自由なことを揶揄したつもりなのかと推察しますが、事業所の皆さんや体の不自由な方々に向けての許しがたい行為だと考えます。

以前にも市内の公共施設内に障害者や在日韓国・朝鮮の人々、被差別部落出身者などに対し差別的な内容の落書きが見つかっています。

書き込む当事者がどういう思いや意図のもとで行っているのかは本人から聞くしかありませんが、名乗り出ないので確認することはできないのが現状であり、人権侵害や差別として取り締まる法もなく、器物破損や名誉棄損に問えるくらいがせいぜいです。

書かれる側は、怒りで地団駄ふむ思いでも、持っていき場がありません。

人権協としてもこの現状に対し、少しでも市民の皆さんとこのような「ヘイト」による差別的なSNSへの書き込みや落書きについて考える場が持てたらと考え、箕面市と共催で8月2日(日曜日)、午後2時から「らいとびあ21」の3階ホ

ールで「共に生きる社会」をテーマにしたシンポジウムを開催いたします。今は新型コロナウイルス感染対策のため、三密（密閉・密集・密着）を避けるなど制約が多い中での開催となりますが、ぜひご参加いただけたらと思います。



## 2020年5月に発見された 差別落書きについて

箕面市人権啓発推進協議会  
障害者市民問題啓発研究部会 大道広子

「なんだろうなあ」

「箕面市にある、障害者作業所の看板に“跛”という差別落書きが発見された。」と、報告があった。

その報告を受け、障害者部会員に事実をメールで伝えようとしたら、「跛」の文字が読めないことに気が付いた。

差別落書きの報告としてあったので、どうやら良くない言葉なのだと胸がザワつく。

調べると、「①片足が不自由なこと。跛行（はこう） ②かたよる。かたむく。片足で立つ。（漢字ペディアより）」という意味らしい。

メールを書くために、「かたよる」と打つが変換されない。

部会員には「足へんに 皮という字。」と報告をした。

「跛行」を調べると「(前略) 跛という漢字には差別的と捉えられる読みが存在するため、跛行という熟語もまた差別的だと捉えられている向きがある。」

その差別的な読み方とは「ビッコ」や「カタワ」みたいだ。

ビッコを調べようとしてキーワードに書くと、予測検索のトップに「ビッコを引く 使っちゃダメ。」と出てきた。

もう、調べることをやめよう。

以前、箕面市内の公共施設を中心に発見された連続差別落書きの中にもありました。

「カタワはくるな」「チンバ カタワ ビッコ 土人 死ネ！」

私は、右手と右足がありません。

差別落書きを初めて聞いたときに感じたのは「コワイ」です。

一瞬にして、孤独を感じたのです。すべての人が“無関心”と言う、凍るような冷たい視線を私に突き刺しているようでした。

差別落書きの内容や範囲はエスカレートし、一方的に書かれたそれらの言葉は、障害者が命の危険を感じるようなものもあり、数年にわたり続きました。

震える思いの中でも私が、砕けながらも差別事象と向き合えるのは、周りの仲間と一緒に「それってアカンよね。」と声を上げてくれたからでした。

ひとりぼっちじゃない！

と、ここまで書いていた時、あらたに差別投書・差別発言・インターネットへの差別書き込みが3件報告されました。

その内容に、その言葉に、苦しくて息が詰まりそうになる。

だけど、とてもデリケートなことで伝え方は難しいし苦しいことだけれど、だけでも、みんなに

も知って欲しい。

なぜって？

人は事実を知ることからしか判断できない。事実を知って、間違えてでもいい、その事象が良いことなのか悪いことなのか語り合うことでしか、人は、なぜ人を傷つけてはいけないのかを学べない。

いけないことだからこそ、どうか知ってください。そして、一緒に考えて下さい。そして、出来ることであれば、「差別はいけない！ 差別を許してはいけない！」と、一緒に声をあげて下さい。どうか、ひとりぼっちをつくらないで下さい。

## 2020年5月に発見された 差別落書きへのメッセージ

匿名

しんどいのですね。今、私はあなたのしんどさがわからないけど、どうか心が晴れる日がくることを願っています。

## 2020年5月に発見された 差別落書きへのメッセージ

障害者市民問題啓発研究部会員

誠に残念です。あってはならないことは言うまでもありません。

「何事にも“多様性”の最重要性を理解し、認識し、そのもとでの発言や行動を行うのが基本中の基本であります。」

このことを、教育を、様々の啓蒙活動を通じて共有していくこと以外、解決の方法はないように思っています。

## 2020年5月に発見された 差別落書きへのメッセージ

岸本文代

差別用語がどこに、どのような形で描かれていたのか定かではありませんが 私が生きている間くらいは、消えないだろうと思います。

チンバ・カタワ・ツンボ・メクラ・・・・あげたらきりがありませんが。

差別用語は日常にあふれ、多くは特別な思いも抱かず、今も使われています。

五体揃っていて当たり前とし、少しでも異があれば人間としての価値が下がるかのような扱いは長年当たり前のように行われてきました。欠けている、異なっていることも、「個性」の一つという考え方にじっくりくるようになるのに50年。でもまだまだしっかりと差別はあります。

表立って声高に言うのは少なく、その分心の中におさえこまれた状態になっています。今の小学校では「つんぼ」なんて言葉は、使いもしないし、子どもたちは「なにそれ？」と問うほど。でも言葉を封じ込めても、又「違い」でいじめの対象になっていくことも多々あると聞きます。

「同じ」を求める国民性か？ 人と比べて生きている自分自身にも問題アリで、長く生きていてもなかなか学習できて無いことに、ため息が出ます。

心やさしい人間になるのはむづかしいことです。自分を変えることからはじめなければ、人なんてそんなにたやすく変わってくれません。言い尽くされたことですが、先ず自分からせめて差別につながる言葉は発しないようしたいものです。



## これ何と読むの「跛」 ～まずは、身近な人権啓発を～

箕面市人権啓発推進協議会  
相談役 仲 野 公

今年のはじめに中国から発症した新型コロナの感染は世界各国に広がりを見せ、人命、経済ともに大きな打撃を与え、緊急事態宣言が発出され、コロナ戦争とも言われている最中に、人権協事務局より市内の障害者事業所において差別落書きが発生した旨の連絡を受け、驚きと同時に行方者に対する怒りと被害者の気持ちを思うと心痛に耐えないところでした。

そして、以前に市役所本館ロビーや図書館、駅舎等で連続して発生した人権を侵害する差別落書きを思い出しました。

そこで、身近なファミリーに人権の大切さを知らせようと思い、稼業の田植えの準備や玉葱、ジャガイモの収穫等、農作業の後、庭でバーベキューをしている時に、この字「跛」何と読むか知っているかと聞くと、妻も子ども達夫婦と孫等、総勢15人誰もが知らないと言われ、広辞苑では訓読みで(ちんば)(びっこ)と書かれていて、足の具合が悪くて歩行の釣合いがとれない人のことを言うと説明し、市内の障害者が働く事業所の玄関に落書きされていたことを話しました。

その行為者は字の意味を知っている人で事業所に良い感情を持っていない人が落書きしたのではないか、事業所の人達は嫌な思いをして怒っておられるだろうなという感想でした。

さらに、障害者事業所の意味や新設される時には周辺地域の住民から反対のあった事例や、被差別部落の結婚差別、就職差別、外国人に対する差別や女性に対する差別など、これまで体験してきた事象を話し、箕面市では毎年12月の人権週間に「人権フォーラム」を開催していることも話しました。

子ども、孫たちは、最近ニュースになっているSNSの誹謗中傷による女子プロレスラーの自殺やアメリカでの黒人暴行死事件についても話題になり、人権を大切に、みんな仲良く平和な社会になってほしいと思えるひと時を過ごすことができました。

いずれにしても、コロナ感染症が早く終息し、平穏な生活を取り戻せ、平和で安心して暮らせる人権尊重の街を願うものであります。

**差別も落書きも  
許しません**